

第5章 地域包括ケアに係る取組

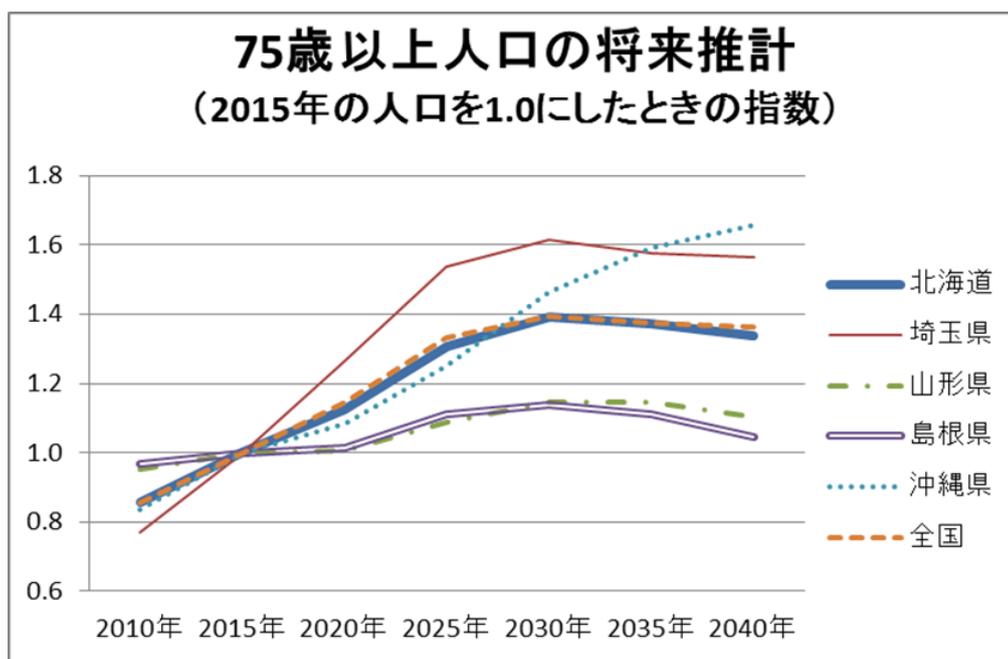
「団塊の世代がより高齢になり死亡者数がピークを迎える 2040(平成 52)年に向け、急増し変化するニーズに対応するため、限られた人材と財源を前提として、いかにして、要介護リスクが高まる年齢を後ろ倒しにできるか、すなわち、「予防」を積極的に推進し需要を抑制できるかが重要になる。」と地域包括ケア研究会の報告書が公表された。

重度の要介護状態となる原因として生活習慣病の重症化によるものが多くを占めている。要介護になる原因疾患の内脳血管疾患、糖尿病性腎症による人工透析等、生活習慣病の重症化に起因するものは予防可能であり、国保加入者の重症化予防を推進することが要介護認定者の減少、町民一人ひとりの健康寿命の延伸につながる。要介護状態により地域で暮らせなくなる人を少しでも減らしていくためには、要介護に至った背景を分析し、それを踏まえ KDB・レセプトデータを活用したハイリスク対象者を抽出して保健指導を実施する。第4章の重症化予防の取組そのものが介護予防として捉える事ができる。

町は、65歳以上人口は45%を超え、75歳以上は27%を超えており、超高齢社会を迎えている。(図表41)

国保では被保険者のうち、65歳以上高齢者の割合が高く、医療費に占める前期高齢者に係る医療費の割合も過半数を超えている。このような状況にかんがみれば、高齢者が地域で元気に暮らし、医療サービスをできるだけ必要としないようにするための対策は国保にとっても市町村にとっても非常に重要である。

【図表41】



北海道は、75歳以上人口の将来推計は、2015年の人口を1.0としたときの指数で2040年が1.34とほぼ全国と同等と推計されている。

高齢期は個人差の大きい年代であり、高齢者の特性を踏まえ、個人の状況に応じた包括的な支援に繋げて行くためには、医療・介護・保健・福祉など各種サービスが相まって高齢者を支える地域包括ケアの構築が必要となる。かかりつけ医や薬剤師、ケアマネージャー、ホームヘルパー等の地域の医療・介護・保健・福祉サービスの関係者とのネットワークや情報共有の仕組みによる地域包括ケアの構築が地域で元気に暮らしていく町民を増やしていくことにつながる。

これらをふまえ、地域包括ケアを推進するため、計画策定時、中間評価の際にはKDBやレセプトデータを活用し、介護要因の分析に努める。その際には地域包括支援センター所長及び担当者にも参画してもらい、介護要因の分析結果について報告するとともに、リスクの高い対象者について情報共有を行う。医療の視点が重要であることから、分析結果については積丹町立国民健康保険診療所の職員とも共有する。

また、介護予防事業に係る会議等の際には、国保・保健部局からも参加し、生活習慣病からの介護予防の視点について助言していくこととする。

町で実施している個人へのインセンティブ事業については、介護予防事業も対象とし、生活習慣病と介護予防を一体的に推進する。